

岸和田市における省エネ法各種手数料(単位:円)

◆省エネ法適合義務建築物におけるエネルギー性能適合性判定手数料一覧表

建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料(省エネ法第12条第1項、第13条第2項)※1

手数料	認定を受けた他の建築物※3	左欄以外の建築物			
		工場等のみのもの※4		工場等以外のもの	
		モデル建物法	その他	モデル建物法	その他
床面積の合計(※2)					
300㎡以上～1,000㎡未満	19,000	30,400	35,400	126,300	324,500
1,000㎡以上～2,000㎡未満	30,700	43,000	49,100	166,200	418,900
2,000㎡以上～5,000㎡未満	91,600	108,400	116,000	269,000	597,700
5,000㎡以上～10,000㎡未満	144,900	163,200	171,600	351,100	736,200
10,000㎡以上～25,000㎡未満	182,900	202,800	211,900	421,900	870,100
25,000㎡以上～50,000㎡未満	228,600	251,500	262,100	495,000	992,600
50,000㎡以上～	319,900	349,700	362,600	641,100	1,237,700

※1 建築確認申請と併せて当該適合性判定を受ける場合は、当該手数料に確認申請手数料を加算した額となります。

※2 床面積の合計は、当該適合性判定に係る部分の床面積の合計となります。(棟単位)

※3 認定を受けた他の建築物とは、認定建築物エネルギー消費性能向上計画に含まれる他の建築物で、評価方法が認定建築物エネルギー消費性能向上計画の評価方法と同じ場合の他の建築物をいいます。(以下の表においても同じ)

※4 工場等とは、工場、危険物の貯蔵又は処理に供するもの、水産物の増殖場又は養殖場、倉庫、卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他これらに類するものをいいます。(以下の表においても同じ)

建築物エネルギー消費性能適合性判定変更手数料(省エネ法第12条第2項、第13条第3項)※1

工場等のみ以外のもの

手数料	当初判定と同じ評価方法で判定を受ける場合			当初判定と異なる評価方法で判定を受ける場合			判定に係る部分の床面積を増加させる場合(※3)		
	認定を受けた他の建築物	左欄以外の建築物		認定を受けた他の建築物	左欄以外の建築物		認定を受けた他の建築物	左欄以外の建築物	
		モデル建物法	その他		モデル建物法	その他		モデル建物法	その他
床面積の合計(※2)									
300㎡未満							6,100	99,200	259,000
300㎡以上～1,000㎡未満	10,100	63,700	162,900	10,100	126,300	324,500	10,100	126,300	324,500
1,000㎡以上～2,000㎡未満	16,000	83,700	210,000	16,000	166,200	418,900	16,000	166,200	418,900
2,000㎡以上～5,000㎡未満	46,400	135,100	299,500	46,400	269,000	597,700	46,400	269,000	597,700
5,000㎡以上～10,000㎡未満	73,100	176,200	368,700	73,100	351,100	736,200	73,100	351,100	736,200
10,000㎡以上～25,000㎡未満	92,100	211,600	435,700	92,100	421,900	870,100	92,100	421,900	870,100
25,000㎡以上～50,000㎡未満	114,900	248,100	496,900	114,900	495,000	992,600	114,900	495,000	992,600
50,000㎡以上～	160,600	321,100	619,500	160,600	641,100	1,237,700	160,600	641,100	1,237,700

工場等のみのもの

手数料	当初判定と同じ評価方法で判定を受ける場合			当初判定と異なる評価方法で判定を受ける場合			判定に係る部分の床面積を増加させる場合(※3)		
	認定を受けた他の建築物	左欄以外の建築物		認定を受けた他の建築物	左欄以外の建築物		認定を受けた他の建築物	左欄以外の建築物	
		モデル建物法	その他		モデル建物法	その他		モデル建物法	その他
床面積の合計(※2)									
300㎡未満							6,100	21,600	26,200
300㎡以上～1,000㎡未満	10,100	15,800	18,300	10,100	30,400	35,400	10,100	30,400	35,400
1,000㎡以上～2,000㎡未満	16,000	22,100	25,100	16,000	43,000	49,100	16,000	40,300	49,100
2,000㎡以上～5,000㎡未満	46,400	54,800	58,700	46,400	108,400	116,000	46,400	108,400	116,000
5,000㎡以上～10,000㎡未満	73,100	82,200	86,400	73,100	163,200	171,600	73,100	163,200	171,600
10,000㎡以上～25,000㎡未満	92,100	102,000	106,600	92,100	202,800	211,900	92,100	202,800	211,900
25,000㎡以上～50,000㎡未満	114,900	126,400	131,700	114,900	251,500	262,100	114,900	251,500	262,100
50,000㎡以上～	160,600	175,400	181,900	160,600	349,700	362,600	160,600	349,700	362,600

※1 確認申請における計画変更と同時に判定を受ける場合は、上記手数料に計画変更確認申請手数料が加算されます。

※2 床面積の合計は、当該適合性判定に係る部分の床面積の合計となります。(棟単位)

※3 手数料算定方法: (手数料算定に係る床面積) = (増加部分の床面積) + (当初の判定に係る床面積 × 0.5)

●軽微な変更該当する旨の書面交付手数料(省令第11条)

手数料 床面積の合計(※1)	書面交付を受ける建築物の評価方法				
	認定を受けた 他の建築物	左欄以外の建築物			
		工場等のみのもの		工場等以外のもの	
		モデル建物法	その他	モデル建物法	その他
300㎡以上～1,000㎡未満	10,100	15,800	18,300	63,700	162,900
1,000㎡以上～2,000㎡未満	16,000	22,100	25,100	83,700	210,000
2,000㎡以上～5,000㎡未満	46,400	54,800	58,700	135,100	299,500
5,000㎡以上～10,000㎡未満	73,100	82,200	86,400	176,200	368,700
10,000㎡以上～25,000㎡未満	92,100	102,000	106,600	211,600	435,700
25,000㎡以上～50,000㎡未満	114,900	126,400	131,700	248,100	496,900
50,000㎡以上～	160,600	175,400	181,900	321,100	619,500

※1 書面交付を受ける建築物の床面積(非住宅部分に限る)の合計